

2021年3月10日

厚生労働大臣 田村 憲久 様

立憲民主党新型コロナウイルス感染症
ワクチン接種に関する課題検討PT
座長 中島 克仁

すべての介護・福祉従事者をワクチンの優先接種対象とするよう求める緊急要請

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、すべての介護・福祉従事者は緊張の中で支援を続けてきました。しかし、新型コロナウイルスワクチンの優先接種について、施設・居住系サービスのみが対象で在宅系サービスは除外されていました。

厚生労働省は、さる3月3日、これまで対象外であった在宅系サービスの従事者においても、条件付きで優先接種の対象となる方針を打ち出し、健康課長等通知及び事務連絡を全国の自治体へ発出しました。

今回の対応は、①地域の感染状況や医療体制などを踏まえ、在宅系サービスも加えるべきと自治体が判断することが前提であり、②優先接種を希望する事業所側には、自宅療養となった感染者・濃厚接触者も避けずに必要なサービスを継続的に提供していくと明確に表明することが求められ、③実際にサービスに入る職員の人数も含め、あらかじめ市町村への登録を済ませておかなければならず、しかも④接種は原則、その職員の住民票がある市町村の体制のもとで行う、といった条件付きで認めるものとなっています。すべての介護・福祉従事者を対象とすべきとの思いからほど遠く、介護・福祉従事者間の分断につながる差別的取り扱いといわざるを得ません。そもそも病床がひっ迫する中で、感染しても入院できずに自宅で療養せざるを得ない高齢者が入院できるよう医療提供体制を整備すべきであり、在宅サービス従事者に押しつけること自体が問題です。

重症化のリスクが極めて高い高齢者や障がい者等を守りつつ、自分や自分の家族等への感染の不安を抱えながらも、最前線で在宅サービスを必要とする方々を介護・福祉従事者が守っていればこそ、利用者家族や地域における日々の社会生活が成り立っており、従事者の感染防御が欠かせません。在宅従事者がワクチンを打っていないのでは、防波堤に穴が開いているような状況です。在宅の現場でも、従事者が罹患したら横のつながりで複数の高齢者に感染させてしまう可能性が高いとの懸念があり、在宅サービスを受けている皆さんからも、「安心してサービスを利用したいから（従事者の）ワクチン接種を」と求める声があります。

施設、在宅と分けることなく、すべての介護・福祉従事者がワクチンの優先接種対象となるよう、強く要請いたします。

記

1. 重症化リスクが高い方々を対象に、あるいはクラスターの発生しやすい環境で支援を行っている介護や障がい者施設の従事者について、高齢者と同時期の優先接種の対象に加えること。
2. 3月3日の通知を撤回し、改めて、すべての介護・福祉従事者を新型コロナウイルスワクチンの優先接種対象にすること。

以上